

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

3階 介護 齋藤 真知子

6月22日に赤田のバラ園に行ってきました。コロナウイルスの影響で、なかなか外出する事が出来ず、今年に入り初の外出となりました。久々の外出とあってバスの中は、利用者皆様の楽しそうな笑顔と会話にあふれていました。

バラ園に到着後は園内を散策し、赤や黄色、ピンクと様々に色づいたバラの中を歩きました。利用者の皆様からは「キレイだねえ」「久しぶりに外に出て気持ちいいねえ」といった声が聞かれました。また私たち職員にとっても、利用者皆様の笑顔に癒された時間となりました。

今後も施設周囲のみならず、敷地外へも出かける機会を増やし、季節の変化を感じていただきたいと思えます。



2階 看護 工藤 かよ子

7月に入り暑い日が増えてきました。今年
はコロナウイルスの影響で、夏でもマスクを
使用する機会が増えていきます。

夏場のマスク使用は、マスク内の湿気によ
り喉の渇きを感じにくくなります。そのため
脱水への注意が必要となります。

利用者の皆様におかれましても、適切な水
分補給を行い日々の体調管理に努め、今年
の夏を元気に乗り越えていただけるよう支
援していきたいと思っております。



2階 介護 阿部 潤子

汗ばむような暑い日が増えてきました。コ
ロナウイルスの感染者数は徐々に増え、予
断を許さない状況が続いています。

この時期は例年であれば、ご家族の皆様に
夏祭りの案内をさせていただいております
が、今年にはコロナウイルスの影響により
家族・地域交流会が中止となりました。し
かしながら、利用者の皆様には夏祭りの
雰囲気を感じていただけるよう、施設内
の行事として夏祭りを実施予定です。ゲ
ームコーナーや盆踊りで少しでも夏祭り
の雰囲気を感じていただけるよう、工夫
していきたいと思っております。



【夏祭り開催中止のお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が全国的に広
がっており、当施設ではこうした状況を鑑
み、例年開催しております「しょうわ」夏
祭り～家族・地域交流会～を中止させ
ていただきます。

また7月31日(金)12:30～15:00の間、
施設行事に伴い職員が手薄となる為、ス
ムーズな面会への対応が行えない可能
性があります。そのため、ご家族の皆様にはこの時間帯の面会をお避けいただきますよう、ご協力

をお願い致します。なお、洗濯物の受け渡しは可能です。

皆様におかれましては、何卒ご理解とご協
力をお願い申し上げます。

【お知らせ】

介護保険負担限度額認定証の手続きにつ
いて、対象となる方には先月下旬に申請書
類を送っております。手続きがまだの方は、
忘れずに手続き下さいませようお願
い致します。

また下記の保険証類で更新されたものが
7月中旬頃ご自宅に届きますので、事務
窓口までお早めにお持ちいただきます
ようお願いいたします。

- ① 介護保険負担割合証
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 福祉医療費受給者証
- ④ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証
- ⑤ 国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証

【面会制限一部解除のお知らせ】

政府の緊急事態宣言の解除と各制限の段
階的な緩和に伴い6月19日より、**検温と手指の消毒、マスク着用の上、1階での面会**が可能
となっております。なお**面会時間は15分程度**
でお願い致します。

※小学生未満(小学生を含まない)や体調
不良の方は、引き続き面会を御遠慮いた
だきます。また、面会時にマスクをご持
参いただきますようご協力をお願い致
します。

今後、面会の制限解除やコロナ感染者の
増加に伴う制限の強化につきましては、
随時お知らせ致します。また引き続き感
染予防対策や事故防止、栄養管理上の観
点から、**食べ物や飲み物の持ち込みは一切禁止**
させていただきます。皆様のご協力を
お願い致します。なお不明な点がござ
いましたら受付にお尋ね下さい。(お問
い合せ TEL. 0184-23-7100)